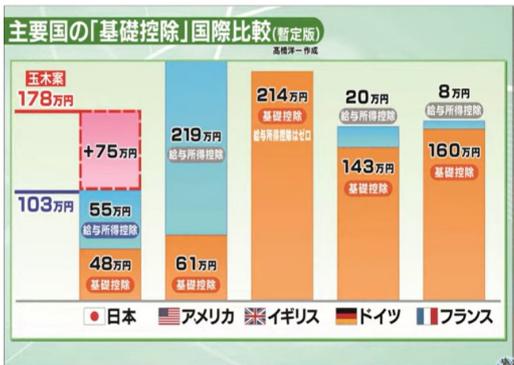




低すぎる日本の課税最低限制度！



先の衆議院選挙で争点となり、令和7年度の税制改正で議論が予定されています。103万円(基礎控除48万円+給与所得控除55万円)の「壁」問題です。この壁があるため、パート等で働く主婦や学生は労働時間を調整していく必要があります。この壁を無くして働きやすく見直しをすることは当然です。しかし、それ以外にもいくつもの年収の壁が存在し、また年金や健康保険料の壁もあり議論が難航することも予想されます。しかし、左の表のように日本の課税最低限が先進諸国よりあまりにも低すぎるという事が大問題で、先進国並みに引き上げていくことが求められています。

最近の物価高騰によるインフレで、物価や賃金の伸びの比率を、所得税率がそれ以上の比率で増加し国民の負担が高まる「ブラケットクリップ」と呼ばれる現象が生じてきました。これは、課税最低限額が95年から固定されてきたからです。政府はこれまでに課税最低限を引き上げてきましたが、この間デフレを理由に30年も据え置きしてきました。この間物価上昇率は10.4%、賃金は95年から最低賃金が73%上昇していることから課税最低限度引き上げは当然のことです。政府は、課税最低限度を引き上げた場合、税収不足が約7兆円規模となるとし財源をどうするのかと慎重な姿勢をしています。しかし、財源は、考えればすぐに見つかります。まず、5年間で43兆円をも増やすという軍拡予算を止め、年間GDP比2%へとという防衛予算を削減する事です。「社会保障を充実させるため」と導入してきた消費税は、これまで(2020年時点)の累計額で42.3兆円に対し同時期の法人3税の減収累計は307兆円、所得税・住民税の減収

は280兆円と消費税が法人税と所得税・住民税の減収の穴埋めに使われてきたのは明白であり、社会保障には還元されてきていません。大企業や富裕層への応分の負担で十分財源は確保されます。要は税金の使い方次第であり、時給を上げ健康保険も年金もかけられることができ、まともな生活ができる賃金にすればいい話です。そのためにも春闘での大幅な賃上げが必ずです。

- 103万円の壁 超えると本人に所得税が課税、親などの扶養者の所得税・住民税が増となる。
- 106万円の壁 主婦・フリーター等 超えると勤務先の社会保険(厚生年金・健康保険への加入義務が発生。
- 130万円の壁 学生・主婦・フリーター 扶養から外れて勤務先の社会保険が該当しない場合は国民健康保険か国民年金へ加入
- 150万円の壁 配偶者の税金控除が満額受けられる年収

<当面する行動>

- 中央委員会 1月26日~27日 交通ビルB1
- 九州本部委員会 2月4日(火) 11時~ 労働講座, 13時~ 拡大委員会 博多TKP会議室801号室
- 中央春闘総決起集会 3月4日

がん保険にできることを、もっと。

NEW 「生きる」を創るがん保険 WINGS

No.1 アフラックがん保険 がん保険 がん保険 がん保険

1 幅広い保障で 経済的負担をサポート
治療前の検査から治療後の外見ケアまで 幅広い保障でしっかりカバーすることができます。

2 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート> アフラックのよりそうがん相談サポーターがさまざまな悩みの解決をサポート
「がんかもしれない」と思ったときから 専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

(※1)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内ではございません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html)をご確認ください。

アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区南横5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック
東京第二法人営業部
東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービル19階
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885